

## 第7次埼玉県地域保健医療計画 北部保健医療圏 圏域別取組(案)

## 6次計画 圏域別取組

●小児医療(小児救急医療を含む)	
(1)	小児初期救急医療体制の整備
(2)	小児二次救急医療体制の整備
(3)	小児医療に関する適切な受診などの普及啓発

●在宅医療(在宅歯科診療を含む)	
(1)	在宅医療に関する情報提供
(2)	在宅医療が円滑に実施されるための環境整備
(3)	医療関係者及び福祉・介護関係者間の連携体制の構築

●精神疾患医療	
(1)	心の健康づくりに関する普及啓発
(2)	自殺対策の推進
(3)	認知症対策の推進

●健康増進・生活習慣病予防対策	
(1)	各市町健康増進・食育推進計画策定及び推進体制の整備
(2)	生活習慣病に関する情報提供、健康診断等の受診勧奨
(3)	歯科口腔保健の推進

●健康危機管理体制の整備充実	
(1)	大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
(2)	中長期的な健康管理活動の確保
(3)	新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化

## 7次計画 圏域別取組(案)

●小児医療(小児救急医療を含む)	
圏域別取組とはしないが、引き続き通常業務として取り組む。	

●在宅医療の推進(在宅歯科診療を含む)	
継続実施	

●精神疾患医療	
継続実施	

●健康増進・生活習慣病予防対策	
継続実施	

●健康危機管理体制の整備充実	
継続実施	
(食の安全安心を項目として追加)	

●親と子の保健対策	
新規に実施	